

指定管理者評価シート

事業名	札幌市みかほ整肢園	所管課(電話番号)	保健福祉局保健福祉部障がい福祉課(211-2938)
-----	-----------	-----------	----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市みかほ整肢園	所在地	札幌市東区北17条東5丁目2-1
開設時期	昭和46年4月1日	延床面積	1,015.53㎡(総面積1,938.75㎡)
目的	障がい児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための支援及び治療を提供すること		
事業概要	児童発達支援センター、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業、日中一時支援事業、放課後等デイサービスの運営		
主要施設	訓練室、保育室、診察室、心理判定室、言語療法室、工作室、プール、トイレ、調理室、屋外訓練場		
2 指定管理者			
名称	社会福祉法人 麦の子会		
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日		
募集方法	非公募 利用者アンケートの調査結果が良好であるほか、安定した利用率を保っていることから、適切な管理運営を行っているものと認められる。		
指定単位	施設数: 1 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	統括管理業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、管理業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市みかほ整肢園は、就学していない肢体不自由児を対象とし、集団及び個別での療育(保育、理学療法、作業療法、言語聴覚両方、精神発達相談、保健相談、摂食支援、栄養相談等)を行い、心身両面からの発達を促すとともに、一人ひとりにあった生活を自立を支援することを目的としている。 児童福祉法の改定により、医療型から福祉型に移行し、地域障害児支援体制中核拠点事業を始め、地域における専門的施設として児童発達支援事業所等との連携による療育機能の質の向上を図り、幼稚園や保育所への訪問を行った。 「困り感のある方々と共に生きる」「共に生かされる」という法人のmissionのもと、障がいのある人もない人も安心して暮らすことが出来る地域づくりを行うということを念頭に置いて支援を行っている。 虐待防止に関する責任者を配置し、法人全体で行われている虐待防止委員会に月1回参加した。週1回のアンガーマネジメントの練習や助けを求め、助けを受け入れる練習を行い、日頃からチームで動くことを意識できるように取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に沿った運営を心掛け、理念の実践化に努めた。また個別支援計画に基づき、1人1人のニーズに沿った支援を提供できるように各職種で情報共有しながら支援の方向性を統一して支援を行えるよう努めた。 法人内の居宅介護支援事業所や短期入所などの事業所間で情報共有し、連携しながら支援を行った。 緊急時対応として職員が事業所携帯を所持し、開所日以外の日でも保護者からの相談にのれる体制作りを行った。 保護者のニーズに合わせて今年度から全クラス合同のクラス懇談を行い、保護者同士が話をする機会を設けた。 	A	B	C	D
<ul style="list-style-type: none"> 基本方針に則り、適正に管理運営がなされている。 緊急時対応用に職員が携帯電話を所持して開所日以外の日でも保護者からの相談を受けられる体制を作っていることは高く評価できる。 						

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

・管理運営の基本方針の中で中立・公平性についての方針を策定し、利用や見学希望する方の受け入れを随時対応した。必要に応じて関係機関からの問い合わせや見学希望も行った。

・保健センター、相談室、病院等から見学や受け入れの問い合わせが多かったので随時電話での相談や見学などの対応を行った。また、必要に応じて関係機関と連携を図った。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

・電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めた。

・職員研修として環境マネジメント研修を年1回実施した。

・ごみの分別等の張り紙を掲示している。また、ゴミの減量のため職員の私物ごみは持ち帰り、ペットボトルや段ボールはリサイクル業者に搬出等努めた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

・法人の組織図、職務、管理者、指揮命令系統を明確にし、緊急時の連絡体制を確立した。また、各職種が計画に基づいた業務を行い、役割分担や責任を明確にした。

・当初の研修計画に基づき職員研修を実施した。また、保育士やリハビリ職員など職種ごとの勉強会や階層別研修、年代別研修研修も計画的に行った。

・今年度も年2回リハビリ職員向けのコンサルテーションを行い、専門職として学ぶ機会を設けた。外部研修参加後は翌日の打ち合わせの中で職員への周知や伝達研修等を行った。

・人材育成としてグループスーパービジョンを週1回、個別スーパービジョンを月に1回(新人職員は週1回)行った。また、毎日支援を振り返り、より良い支援を行うためにはどうしたらよいか話す時間を設けながら質の向上と人材育成に努めた。

・人事考課制度を導入し、年2回職員個々の目標設定と振り返りを上司と行った。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

・利用者支援の質の向上、情報共有、事故防止のため朝の打ち合わせや情報シート等で共有した。また、週1回助けを求める・助けに入る練習や、肯定的に子どもと関わるため褒める練習を行った。

・個別支援計画に基づいた支援を実施出来ているのか必要に応じて保育職員とリハビリ職員が会議を開いて方向性を確認しながら支援を行った。

・活動時にはリーダー・サブリーダー・アシストなど担当や役割を決め、1人1人個別の目標に合わせて集団の保育活動が行われているのか日々計画を立てながら振り返りを行った。

・ヒヤリハットがあった場合には原因・今後の対策を明確にした。また、同じ事故がないよう朝の打合せで周知し、職員間で情報を共有した。

・週1回の法人全体打ち合わせでMission, Vision, Value, 倫理綱領などの読み合わせを行い、公平公正な支援と平等利用を図ることができた。

・札幌市環境マネジメントシステムに基づき適切な管理を行うことが出来た。

・照明や空調の省エネ等の環境対策を実施し、建物の老朽化や猛暑の影響が大きかったが、節約できた。

・管理者等適切な人員配置により業務を遂行できた。

・法人内研修だけではなくオンラインでの外部研修にも積極的に参加し、専門職としてのスキルアップ、意識向上に努めることが出来た。

・法人全体で人事考課制度を実施し、それぞれが期待されていることの把握、振り返り、目標立てを定期的に面談を実施し、人材育成に努めた。

・利用児の把握について日々の打ち合わせの中で情報を共有した。

・週1回のクラス会議やケースカンファレンス会議を通して共通の認識の基で一貫した支援を行えるように努めた。パート職員に対しても別途打ち合わせ時間を設定し、情報共有に努めた。

・送迎職員は出発前に安全マニュアルを読み合わせし、事故防止に努めた。送迎時には座席チェック表を用いて、子どもが座った場所を運転手・添乗が確認し、降車後は事務員等他の職員が子どもが車に残っていないか点検を行った。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ・令和6年4月2日付札幌障第23号「札幌市みかほ整肢園管理業務の一部に係る第三者委託の承認について」に基づき、下記の業務を委託した。
- ・自動扉の定期点検・遠隔監視
- ・便検査
- ・白衣他クリーニング
- ・水質検査
- ・濾過機定期点検
- ・ワックスがけ
- ・除排雪業務
- ・一般廃棄物収集運搬処理

・今後も継続した取り組みを実施していく。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	目的、みかほ整肢園が目指す療育、行事予定、自主事業の報告
第2回	目的、業務報告、3ヶ月の利用状況と取り組み状況、活動報告
第3回	目的、業務報告、3ヶ月の利用状況と取り組み状況、活動報告
第4回	目的、業務報告、4ヶ月の利用状況と取り組み状況、活動報告、2025年度の計画
<p><協議会メンバー></p> <p>札幌市障がい福祉課 調整担当係長、運営指導係長・担当 子ども発達支援総合センター地域支援課長 北光まちづくりセンター所長 北光連合町内会会長</p>	

・運営状況や業務報告、活動報告を行い、感想や意見等を反映しながらより良い運営が出来た。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

・現金等の取扱いについては、現金取扱要綱を整備しており、出納員及び分任出納員による一元管理を行っている。また、複数職員でのチェックを行うことで、事故防止に務めた。現金等の取扱いについては、物品購入は小口現金で対応することにより出納管理がスムーズに進んだ。

・小口現金を活用することで、出納管理しやすくなっている。

▽ 要望・苦情対応

・利用者からの要望・苦情については法人全体で第三者委員を設けるなど体制を整備している。

・苦情については適切に対応できるよう苦情窓口や第三者委員を設置した。

・法人全体で行われている苦情解決委員会に月1回参加し、保護者からの要望や苦情があったかどうか振り返りを行っている。

・保護者には重要事項説明書の写しを渡すなど周知に務めた。

・園内には苦情受付箱や苦情受付担当を配置し、保護者から要望や苦情を受けた場合には苦情対応マニュアルに沿って対応し、改善を行うことを職員手帳に記載して周知している。

・今年度苦情等の申し立てはなかった。今後も保護者からの要望を確認し、適正な支援に努める。

・利用者や家族からの要望に関しては、個別支援計画をもとにした個別懇談会を実施し、支援の内容等も家族とともに確認しながら行った。

	<p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業日誌をはじめ、各種日報、事業計画及び事業報告等作成した。 ・札幌市への月次報告書を行った。 ・個別支援計画の作成については利用者のニーズや発達段階を把握し、保護者との面談の中で必要な支援を行えるように各職種で会議を行った。また、発達に合わせて随時会議を行い、計画に沿った支援を行った。 ・札幌市による業務検査を年2回、財務検査を年1回受け、大きな指摘事項はなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況について保育職員、リハビリ職員、看護師等で情報を共有することで統一した支援を行うことが出来た。 									
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が作成している就業規則に則り、時間外・休日労働に関する協定書、給与からの法定外控除に関する協定書、就業規則、給与規程など必要な労働関係法令を整備した。 ・全職員が1年に1回の健康診断を必須とし、保育に携わる職員は6ヶ月に1回の腰痛検査を行った。また、ストレスチェックシートを用い、職場環境の維持向上に努めた。 ・本人の希望に沿って有給休暇を取得できるように体制を整えた。 ・衛生推進者を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も適正な取り組みを継続する。 	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。 			
A	B	C	D								
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、労働関係法令の遵守等がなされている。 											
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の関りを意識し、常に安全を守ることに努めた。座位保持椅子の使用など行動制限の対象となる具体的な行為があった場合は個別支援計画に記載し、事前に保護者の同意を得て業務日誌に記載している。継続の際にも必要性を定期的に身体拘束適正化委員会やクラス会議の中で検討をしている。 ・法人全体で行われている感染防止委員会に月1回参加した。また、感染症予防や対策のため手順書を作成し、利用者や職員の健康管理や安全に気を付けた。 ・緊急時対応マニュアル(火災、震災、衛生、感染等)を作成し、啓発を行っている。 ・救急救命法の講習を実施し、AEDの使用方法について外部講師を招いて研修を行った。 ・防犯対策として玄関の鍵は施錠し、モニターで確認をしてから開錠している。また、不審者対応マニュアルを作成し、不審者対応の研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1人の障がい特性に合わせた関りを意識し、座位保持椅子の使用など行動制限の対象となる行為がある場合は職員間で共通対応した。 ・地震の教訓から災害時の非常食などの確認を行った。 ・各マニュアルは必要に応じて適宜見直しを図った。 ・今後も継続した取り組みを実施していく。 	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td style="background-color: yellow;">B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。 </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。 			
A	B	C	D								
<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、適正に施設の維持管理がなされている。 											

<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃では毎朝打ち合わせの前と退勤前に担当箇所を決めて清掃や消毒を行った。カーペットの清掃も計画的に行った。 ・計画清掃では届出書を作成し、園庭管理として芝生草刈り・水まき等計画的に実施した。 ・プール活動が始まる前に濾過装置点検や水質検査を行った。 ・年2回大掃除を計画的に実施し、照明器具や換気扇・レンジフード・空気清浄機等エアコンのフィルター清掃を定期的に行った。 ・施設の劣化や破損等を早期に発見し、措置するために日常的に点検を実施した。 ・建物の警備はセコムが行っている。また、同一建物内にあるあかしあ学園と連絡を取り合いながら建物の施錠や開錠を行った。 ・施設内一斉電気点検を7月に行った。 <p>▽ 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災計画を策定し、月1回火災・地震・風水害のいずれかを想定した避難訓練を実施した。また、年2回同一建物にあるあかしあ学園と合同避難訓練を実施した。 ・非常災害時のための発電機の設置や月1回の試運転、物資の更新を行った。 ・防火管理責任者を選出して防災管理の徹底を図った。 ・防災装置点検を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づいて施設の設備や維持管理を行った。今後も継続した取り組みを実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・今後もあかしあ学園と連携しながら、防災に対する取り組みを実施し、点検・管理を行う。 									
<p>(4)事業の計画・実施業務</p> <p>▽ 保護者向けの学習機会の提供・家族支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ職員、看護師、栄養士、相談員等の専門職がテーマを決めて保護者向けの学習会を月1回程度実施した。また、年4回の子育て講座やペアレントトレーニングの学習の機会を設けた。 ・単独通園の受入を行っている。単独通園の回数が増えることで保護者のレスパイトにも繋がり、疲労軽減にも繋がった。また、子どもたちも大人との関わりだけではなく、子ども同士の関わりや集団の中での安心感の形成にもつながった。 ・ドアツードアで送迎を行い、重症心身障害児のお子さんや医療的ケアが必要なお子さんが単独通園の時は看護師が添乗を行った。 <p>▽ 児童発達支援センターとしての役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センター会議に出席し、各児童発達支援センターとの情報共有を行った。 ・東区・北区の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス、相談室、保育園等の事業所向けに札幌市児童発達支援研修会を開催し、43事業所87名の方が参加した。 <p>▽ 地域の事業所との交流及び活動</p> <p>令和6年8月20日大友敬愛園で北光第9分区町内会の地域の7つの施設と合同で北光文芸展を開催した。子どもたちの制作やパネルを掲示し、地域の方々にもみかほ整肢園の活動を知ってもらう機会となった。</p> <p>▽ 地域の保育園との交流</p> <p>感染予防のため行っていなかった地域の保育園との交流を再開することができた。9月はみかほ整肢園の子どもと保護者が保育園に訪問し、双方の運動会での踊りを発表し合った。10月はハロウィンの衣装をした保育園の子どもたちがみかほ整肢園に来園し、それぞれ制作で作ったものを贈りあうなどで交流ができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職が保護者向けに学習会の予定を組んで実施することが出来た。また、保護者の要望に合わせてその他に学習会の機会も設けた。 ・日常の活動を大切にしながら保育職員だけではなくリハビリ職員も活動にも入って協力しながら行事等を行った。楽しい活動や集団の中で大人や子ども同士の関わりや遊びを通した楽しい活動を行うことが出来た。 ・家族支援として単独通園の受入や送迎を行った。今後も保護者のニーズに寄り添って支援を行っていく。 ・次年度からも地域の保育園と交流を図っていく。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け学習会やペアレントトレーニングによる支援を行っている点は評価できる。 ・家族のニーズに寄り添い、単独通園の受け入れや送迎を行っている点、各利用者に合わせてきめ細かな対応を行う体制をとっていることは、特に高く評価できる。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け学習会やペアレントトレーニングによる支援を行っている点は評価できる。 ・家族のニーズに寄り添い、単独通園の受け入れや送迎を行っている点、各利用者に合わせてきめ細かな対応を行う体制をとっていることは、特に高く評価できる。 			
A	B	C	D							
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け学習会やペアレントトレーニングによる支援を行っている点は評価できる。 ・家族のニーズに寄り添い、単独通園の受け入れや送迎を行っている点、各利用者に合わせてきめ細かな対応を行う体制をとっていることは、特に高く評価できる。 										

(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等</p> <table border="1" data-bbox="245 230 919 477"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度実績</th> <th>R6年度計画</th> <th>R6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数</td> <td>5809</td> <td>5880</td> <td>5720</td> </tr> <tr> <td>開所日数</td> <td>245</td> <td>245</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>人数/日</td> <td>23.5</td> <td>24</td> <td>23.5</td> </tr> <tr> <td>新入園児</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>退園児</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 利用に関する相談業務 ・1年間での電話や来所での相談や見学等を含めると25件の相談対応を行った。</p> <p>▽ 利用促進の取組 随時保護者や他事業所、保健センターなど様々な方から希望にあわせて見学の受け入れや施設の紹介を行った。</p>		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績	延べ人数	5809	5880	5720	開所日数	245	245	243	人数/日	23.5	24	23.5	新入園児	18	15	11	退園児	13	—	11	<p>・令和6年度4月の登録人数は53名であった。 ・利用率は80%を目指していたが、母子入院や体調不良等による入院で長期休みが多かったことや幼稚園や保育園等と併行通園が増えたこともあり1日の登園率は58.8%だった。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も6割の利用率の計画のままとしており、実績値も同程度となっていることは仕様書の要求水準を下回っているものと評価される。</p>	A	B	C	D
	R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績																												
延べ人数	5809	5880	5720																												
開所日数	245	245	243																												
人数/日	23.5	24	23.5																												
新入園児	18	15	11																												
退園児	13	—	11																												
A	B	C	D																												
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>・インターネット上で札幌市のホームページに掲載している。日々の活動や行事については法人内のブログに掲載した。 ・関係機関や学校等に毎月園だよりを送付し、園での活動内容について広くお知らせをした。 ・当事業所への見学の親子は延22名だった。学生実習の受け入れや関係機関の見学等も受け入れた。</p> <p>▽ 引継ぎ業務 (指定管理期間のため該当しない)</p>	<p>・保護者に確認しながら活動を外部の方に向けて発信することが出来た。今後も継続して行っていく。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>・各種広報媒体を利用した活動は評価できる。</p>	A	B	C	D																								
A	B	C	D																												
2 自主事業その他																															
<p>▽ 自主事業</p> <p>・日中一時支援事業の契約人数が28名であった。</p> <p>・令和3年度から放課後等デイサービスみかほを開始し、重症心身障害児のお子さんに、個別および集団で療育を行い、心身の発達を促すとともに、一人ひとりの状況にあった生活の自立を支援していくことを目的としている。契約人数は13名であった。</p> <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>・第三者委託は、すべて札幌市内の業者。 ・事務用品及び消耗品も市内業者より購入している。</p>		<p>・保護者のニーズに合わせて支援を行い、体調が悪かった母親が回復したり、兄弟の子どもの世話ができるようになった等生活が楽になり子育てに余裕が出てきたなどの声が聞かれた。働くお母さんも増加し、生活の安定に繋がった。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>・適正に事業を実施している。</p>	A	B	C	D																								
A	B	C	D																												

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・実施期間 令和7年1月～3月 ・対象者 利用者 61名 ・回収率 81%
結果概要	<p>・総合的な満足度は目標80%に対し90%だった。 「子どもは安心感を持って通所していますか」 はいが92% どちらともいえないが8%</p> <p>「子どもは通園を楽しみにしているか」 「事業所の支援に満足しているか、当施設に総合的な満足をしているか」 はいが90% どちらともいえないが8%</p> <p>「職員の待遇について満足しているか」 はいが92% どちらともいえないが8%であった。</p>
利用者からの意見・要望とその対応	<ul style="list-style-type: none"> ・1番好きな場所です。 ・体調を崩して休んだ日も「〇〇先生に会える？」と聞くぐらい安心して先生たちのことが大好きです。 ・大好きな先生も多く、安心出来ていると思います。 ・みかほに毎日通って椅子に座る練習をしているおかげか、チャイルドシートで泣かなくなってきました。本当にありがたいです。 ・毎日誰が送迎に来てくれるか楽しみに朝待っています。クラスで歌っている歌を家でも歌っています。 ・毎日楽しかったことを伝えてくれています。大変満足しています。 ・単独や送迎、日中一時支援事業に助けられています。 ・丁寧な対応をして頂きとても満足しています。親としても安心して預けられています。 <p>【意見】 人員配置として法律的には適切だと思いますが、更なる子どもたちにとって良い支援をするためには少ないと思います。</p> <p>【対応】 次年度はさらに看護師を多く配置します。</p> <p>【意見】 ・幼稚園や保育園など他の子どもと活動する機会をもう少し増やしてほしいです。 ・保育園交流があることは知っているが、まだしたことはないのわからないです。</p> <p>【対応】 ・地域の保育園と2回交流を行いました。次年度も継続して交流を図っていきたいと思います。</p> <p>【意見】 ・単独通園の際のリハビリが出来るようになると嬉しい。</p> <p>【対応】 ・保護者の方にリハビリの場面を生活場面でも行っていただきたいので同席をお願いしています。</p>

・回答者は61名、回収率は81%であった。

・仕様書では80%以上の水準が求められている総合満足度は概ね前年同様の90%となった。

・指定管理を受けて5年目になり、子どもを中心に保護者の方と一緒にパートナーシップで行ってきた。引き続き、保護者の方も含め子どもたちが安心、安全に通園できるよう、保護者の皆様の意見も取り入れながら、共に子どもを育てる環境作りに努める。

・今年度から地域の保育園との交流が始まった。もっとたくさん交流してほしいという声があがっているので今年度も計画を立てて実行する。

A	B	C	D
・要求水準を10%以上超える満足度であり、特に高く評価できる。			

4 収支状況

▽ 収支 (千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	240,388	203,995	▲ 36,393
指定管理業務収入	203,538	172,148	▲ 31,390
指定管理費	74,040	42,955	▲ 31,085
利用料金	1,730	2,075	345
その他	127,768	127,118	▲ 650
自主事業収入	36,850	31,847	▲ 5,003
支出	196,014	207,826	11,812
指定管理業務支出	161,784	174,289	12,505
自主事業支出	34,230	33,537	▲ 693
収入-支出	44,374	▲ 3,831	▲ 48,205
利益還元	0	0	0
法人税等	0	0	0
純利益	44,374	▲ 3,831	▲ 48,205

▽ 説明

○指定管理業務収入では医療型から福祉型に変更となったことにより指定管理費が計画より31,085千円減少となった。

○その他収入が計画127,768千円のところ決算が127,118千円と達成率が99.5%となった。

○登録・62名、定員40名の所、医療的ケアが必要なお子さんや急病や感染症、母子入院などのため1日の登園率が58.8%だった。

○支出の指定管理業務については器具・備品4,232千円、車輛運搬具(福祉車輛込み)7,043千円、合計で11,275千円増加した。

○自主事業収入は放課後等デイサービス事業が昨年より登録人数が10名から13名と3名増えたが、感染症や急病により利用人数減のため計画より4,890千円減少した。

・5年目の指定管理者として、医療型から福祉型に移行し、地域障害児支援体制中核拠点事業を始め、地域における専門的施設として児童発達支援事業所等との連携による療育機能の質の向上を図り、幼稚園や保育所への訪問を行った。

・五年計画では、令和6年度の指定管理費が74,040千円の予定であったが、地域障害児支援体制中核拠点となり給付費増が見込まれるため令和6年度の指定管理費が42,955千円と減少した。

・登録62名、定員40名の所、1日の登園率が58.8%であり、予想よりも低かった。これは、医療的ケアが必要なお子さんや急病や感染症、母子入院などのため重度の子どもが増えたことによる。それにも関わらず給付費収入は昨年と比べ2.4倍となり、62,564千円増加した。

・指定管理業務支出は12,505千円計画より増加となった。

内訳としては、重度の子どもが増加したことにより、ドアツードアの利用の子どもが増え、送迎対応の強化のため福祉車両購入やオンラインによる研修の充実のためにWi-Fiの整備やまた、保育用具の充実の購入による。
・照明や空調の省エネ等の環境対策を実施し、建物の老朽化や猛暑の影響が大きかったが、節約できた。

・自主事業の放課後等デイサービスは登録人数は10名から13名と3名増えたが体調不良等により利用減となり▲1,941千円となった。

・来年度も引き続き重度の医療的ケアの子ども達の安心安全を守っていく。
・2025年度は福祉型児童発達支援センターになったことにより医療的ケア児のみではなく、定員の20%を肢体不自由児以外の児童を受け入れることができるようになり、さらなる利用者増加、経

A B C D

・制度改正に伴い、収入(給付費)の増加が見込まれ、指定期間中にも関わらず指定管理料の減額が行われた年度であった。
・結果として支出超過となっているが、過年度に比して収支が大幅に改善されている。
・特に純利益は前年度の▲13,900千円から▲3,831千円となっており、今後は支出超過状態も改善されるものと見込まれる。
・利用者の安全確保のため、人件費の増加等はやむを得ないものと考えているが、各年度の収支計画を踏まえ、今後も適正な執行に努めていただきたい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

・当法人は一体的に福祉サービスを提供しており、財政状況は安定している。

適 不適

・事業所単体としての収支は赤字となったが、法人全体としては安定した経営を保持している。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

・各条例の規定に則り、全て適切に対応した。

適 不適

・各条例を順守し、適正に対応している。

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>○令和2年度より社会福祉法人麦の子会によるサービス提供、施設管理・運営を開始した。指定管理施設としての質の高いサービス提供体制を確保しつつ、さらに利用者のニーズに沿った柔軟な視点や工夫によるサービスの向上を目指していくことを優先して運営を行ってきた。</p> <p>令和6年4月児童福祉法が改正され、「医療型」から「福祉型」児童発達支援センターへ移行し、新制度における児童発達支援センターとして業務を行った。なお、新制度への移行後も仕様書にて定められている医療型児童発達支援としての業務は継続し、追加業務として肢体不自由児以外の児童の受け入れも最大8名までとして行った。</p> <p>○ 法人のミッション「共に生きる」子どもを育てるには、「村中の大人の知恵と力と愛と笑顔が必要」を具現化できるように取り組んだ。</p> <p>子ども1人1人に合わせて保育職員とリハビリ職員、看護師等が連携し、発達に合わせて年齢ごとのクラス活動や戸外活動などを行った。新たな取り組みとして、小集団活動を取り入れた。保育職員とリハビリ担当職員が個別の目標をもとに子どもの発達段階に合わせてコミュニケーションを高める遊びや楽しい遊びの中で立位歩行を高められるような集団活動に取り組んだ。また、地域の保育園との交流を初めて行うことが出来た。</p> <p>○ 安全管理</p> <p>ヒヤリハットや事故、全国の事故例などから学び安全対策を強化した。施設内の危険箇所を定期的に点検・修繕している。</p> <p>送迎出発前にはパート運転手も含めてマニュアルの読み合わせを行い、送迎管理ノートの持参を徹底した。また、送迎車両内で置き去りがないように、送迎終了後は運転手と添乗職員以外の職員が座席表に基づいて点検を行った。</p> <p>保育場面でも戸外活動や活動の場面ごとにリーダーが人数確認を行い、事務所への報告を行った。</p> <p>○ 利用者の虐待防止・権利擁護の遵守</p> <p>月1回法人で行っている権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化委員会に参加した。また、職員1人1人の落ち着きプランを掲示し、週1回アンガーマネジメントの練習や助けを求め、助けを受けられる練習をすることで職員同士助け合い、利用者への虐待防止につなげた。</p> <p>○ 家族支援</p> <p>月1回、各クラス懇談や全体のクラス懇談を行った。また、専門職によるミニ講座(月1回)、米島先生の子育て講座(年4回)、親子発達支援(年3回)、ペアレントトレーニングも開催した。年1回の父親参観では、朝の会やふれあい遊び、親子遊びなどに参加する時間や懇談の時間を設定した。夏まつりではパパ会と共催で出し物の準備など一緒に企画・実施した。</p> <p>○ 地域支援</p> <p>東区・北区の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、相談室、保育園等の事業所向けに札幌市児童発達支援研修会を開催した。</p>	<p>○発達支援</p> <p>子どもに寄り添い、共感し、小さな変化や発信を見逃さず受け止めて関り、安心感や信頼につながる関わりを目指す。子どもの喜びに共感し、意欲を引き出す。繰り返しの遊びの中で感動を共有し、達成感が得られるような関わりを意識する。</p> <p>保育職員やリハビリ職員それぞれが勉強会を行うなど専門性を高め、より良い支援を行うよう他職種での連携や情報共有を密に行い、チームで支援を行う。</p> <p>○安全管理</p> <p>安心・安全な生活と活動のため、リスクマネジメントに努める。アレルギー対応食や食形態の受け渡しの確認・練習を行い、ヒヤリハットの検証や対策をチームで共有する。</p> <p>定期的に園内と設備の点検を実施し、危険箇所の確認と環境整備を行う。</p> <p>送迎車両では置き去り防止のため、送迎終了後に運転手・添乗者以外の職員が座席表に基づいて車内点検を行う。活動の場面ごとに人数確認を行い、事故予防にも努める。</p> <p>○虐待防止・権利擁護の取り組み</p> <p>法人で倫理綱領を策定しているので職員手帳の読み合わせを通して全職員が倫理綱領に基づき行動できるよう推進していく。</p> <p>「落ち着きプラン」を掲示し、週1回アンガーマネジメントの練習を実施する。助けを求め、受け入れる練習を通じて、職員同士が支え合い、虐待防止につなげていく。</p> <p>やむを得ず身体拘束が必要な場合は、事前にクラス会議やケース会議で妥当性を検討する。本人や家族への十分な説明を行い、個別支援計画に記載し、実施時には記録を残し、定期的に会議で見直しを行う。</p> <p>○家族支援</p> <p>引き続き、個別懇談や月1回のクラス懇談、全体クラス懇談を実施し、保護者の悩みや困りごとを早期に把握し、支援につなげる。</p> <p>勉強会や各職種によるミニ講座、年4回の子育て講座、ペアレントトレーニングも継続して実施する。</p> <p>○地域との連携</p> <p>地域の中核的役割を果たすため、併行通園先の幼稚園・保育園・事業所との連携に加え、地域内の他の園や事業所への訪問も実施する。地域全体の関係強化に取り組んでいく。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>・看護師の増員や自主事業の展開など、手厚く事業を実施していると評価できる。</p> <p>・家族支援や地域との交流を行い、良好な関係を築いている点について評価できる。</p> <p>・利用者アンケートの要求水準を上回っていることは評価できる。</p>	<p>・引き続き、利用者や家族のニーズに合わせた支援を続け、利用者処遇の向上に努めること。</p> <p>・令和6年度の制度改正を踏まえ、再積算後の指定管理料のもと、収支状況の改善に努め、運営の安定化を図っていただきたい。</p>